

令和2年6月11日

各小学校生涯学習ルーム運営委員長 様
各小学校区教育協議会－はぐくみネット－委員長 様
各学校体育施設開放事業運営委員会委員長 様

城 東 区 長

生涯学習ルーム事業及び「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業
における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（通知）

平素は、生涯学習ルーム事業、「小学校区教育協議会－はぐくみネット－」事業、学校体育施設開放事業にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、令和2年5月29日付け文書において、3事業の実施を少なくとも6月15日までは中止していただきますようお願いしていましたが、6月15日からの通常登校以降においても生徒児童の受け入れ対策など、教育現場が混乱することが考えられるため、引き続き6月30日までは各事業を中止していただきますようお願いいたします。

また、各事業再開につきましては、7月1日再開を目途に現在調整させていただいておりますが、具体的には各学校の状況を確認し、再開のためのガイドライン（チェックリスト）を作成のうえ、改めて通知させていただきます。それまでは、この措置を継続していただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

【問合せ先】

城東区役所 市民協働課（市民活動支援担当）

生涯学習事業担当：電話 06-6930-9094 鶴田・井上

はぐくみネット事業担当：電話 06-6930-9093 鶴田・米田

学校体育施設開放事業担当：電話 06-6930-9042 鶴田・諸富